

# 第2次薩摩川内市総合計画書を策定しました

【問合せ先】本庁企画政策課政策グループ ☎(23) 5111(内線4842)

本市のまちづくりの指針である第1次薩摩川内市総合計画に代わり、新たに第2次薩摩川内市総合計画を策定しました。



＊総合計画の策定内容については、年間を通じて順次紹介していきます。

### ▼総合計画書とは

本市のまちづくりを進める上で、市政の基本方針となるものであり、それを達成するための施策を総合的・体系的に示す計画です。

### ▼計画策定の趣旨

本市は、平成17年度に策定した第1次薩摩川内市総合計

画に基づき、将来都市像である「市民が創り、市民が育む交流躍動都市」の実現を目指し、総合的かつ計画的に各施策・事業を進めてきました。

市制施行後、10年を通して、地域の格差解消や一体感の醸成などを主眼に置きながら、各種施策を展開してきました。そのことで、コミュニティを核としたまちづくりの環境が整い、市内各地において活発な活動が展開されています。

この間、少子・高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会情勢も大きな転換期を迎えています。

こうした情勢の変化に的確に対応するため、市民と市が一体となって、これまで築いた環境を土台に、更に地域特性を生かした活力と魅力あるまちづくりに取り組む計画と

して、今後の10年を見通した第2次薩摩川内市総合計画を策定しました。

策定に当たっては、まちづくりの方向性を明確にし、取り組みに対する目標を設定するなど、市民に対して分かりやすく簡潔で、実効性のある計画としました。

### ▼計画の位置付け

本市自治基本条例に基づき市政の総合的な経営指針として位置付けられており、長期的な展望に立つて市民と市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めるためのものです。

### ▼計画の構成と期間

「基本構想」および「基本計画」の大きな二つの柱で構成されており、それぞれ次のような役割を担っています。

「基本構想」とは、本市の長期的な目標として、あるべき姿や目指すべき方向を定めたものです。

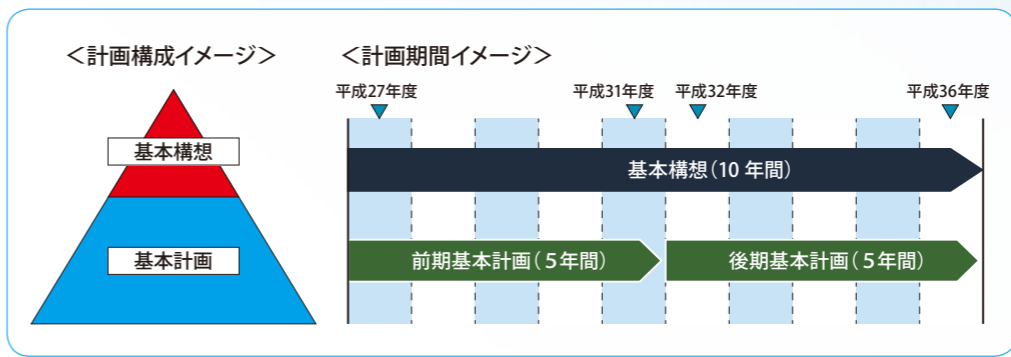
【計画期間】10年間(平成27年度～平成36年度)

＊地方自治法の一部改正により、総合計画の策定義務はなくなりましたが、市の最上位計画と位置付け、議会の議決を経て策定することを、本市自治基本条例に定めています。

「基本計画」とは、基本構想の実現に向けたまちづくりの具体的な取り組みや進め方を定めたものです。

【計画期間】  
・前期5年間(平成27年度～平成31年度)  
・後期5年間(平成32年度～平成36年度)

▼計画書の閲覧方法  
計画書は、市ホームページで閲覧できます。また、市内の各地区コミュニティセンターや図書館などでもご覧いただけます。  
☎ <http://www.city.satsumasendai.jp>



## 催し

### 薩摩川内市家族介護者の会「よいやんせ」



【時】5月21日(木)10時から  
【所】総合福祉会館(永利町)小ホール  
【内容】  
・身近な相談窓口について学ぶ  
・おしゃべり会

【対象】家族を介護している方  
【参加料】100円  
【問合せ】本庁高齢・介護福祉課 介護給付G(内線2676)  
**せんさつだから市**

市民の皆さんに特産品などを通して、郷土の魅力を再認識していただくため、市内の飲食業者が「食」を楽しんでいただける自慢の逸品を出店します。ぜひ、ご来場ください。  
【時】5月30日(土)10時30分～15時  
【所】川内文化ホール駐車場  
【問合せ】川内青年会議所 ☎(22) 5938

## 子どもの力

### 図書館のためのブックフェア2015

【時】  
▼6月2日(火)14時～18時  
▼6月3日(水)10時～18時  
【所】サンアリーナせんだい  
【内容】児童図書約1万冊展示、「調べる学習」「コンクール」受賞作品展示  
【問合せ】本庁教育総務課教育施設G(内線5133)

## 募集

### 市営住宅などの入居者

【募集住宅名】  
▼川内地域Ⅱ宮里城、高江、草道下、上ノ原、湯田一般、ハイタウン平佐(公営・特公賃)  
▼樋脇地域Ⅱ向湯第1  
▼東郷地域Ⅱ寺前一般  
▼祁答院地域Ⅱ砂石  
▼上甕地域Ⅱ平良一般、前田ふるさと  
▼下甕地域Ⅱ本町、桜ヶ丘、長浜迫田一般  
▼鹿島地域Ⅱ松崎、奥園一般  
【応募締切】5月27日(水)必着  
【応募方法】平野商事(株)市営住宅管理事務所(鹿児島相互信用金庫川内中央支店前)および各支所地域振興課に備え付けました

「地域活動やPTA活動を活性化させたい」と考えている方に向け、講話やレクリエーションと創作活動を行います。少年自然の家の職員と一緒に、気軽に楽しく体験してみませんか。  
【時】6月14日(日)9時～12時  
＊雨天決行  
【所】少年自然の家  
【内容】講話Ⅱ地域指導者の役割について  
▼体験活動Ⅱレクリエーション、創作活動  
【対象】市内に居住されている方  
【定員】30人  
【参加料】無料  
【準備するもの】活動できる服装、体育館シューズ(上履き)、飲み物、筆記用具  
【申込開始】5月22日(金)9時から  
【申込方法】電話  
＊受付時間は9時～17時  
＊月曜日は休所日  
【申込・問合せ】少年自然の家 ☎(29) 2114



体験の風を起こそう!  
大人のやる気向上プロジェクト  
地域指導者養成講座

### 平成27年度 医療福祉従事者奨学生

鹿児島地域における将来的な医療従事者などの確保のため、市の奨学資金の貸与制度があります。主な制度概要については、次のとおりです。

【職種・定員】看護師(准看護師含む)・2人  
【対象】将来、鹿児島地域の医療施設などに勤務する意思を持ち、現在、大学・短期大学・専門学校・高校などに在学している学生  
＊同種の資金の貸与または給付を受けている方は対象外です。  
【貸与額】月額10万円  
＊4月分から支給します。  
＊連帯保証人2人(うち1人は県内在住者)が必要です。  
【奨学資金の返還免除】鹿児島地域の医療施設などに、5年間従事すると、貸与を受けた奨学資金の全額が免除されます。  
【奨学資金の返還】鹿児島地域の医療施設などに従事できない場合は、貸与を受けた奨学資金を返還しなければなりません。(ただし、鹿児島に就業する医療施設などがない場合を除く)  
【申込締切】9月30日(水)必着  
＊定員になり次第、締め切る場合があります。  
【申込方法】問合せへ直接請求または市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、直接または送付で申し込み  
【申込・問合せ】〒895-0055 西開町6-10 市民健康課鹿児島医療G(川内保健センター内) ☎(22) 8848